



大阪府の教員採用試験倍率低下、実効ある働き方改革の遅れ、教員不足深刻化 全教、「すべての教職員の処遇改善、 長時間労働解消の署名」を呼びかけ

府教委は12/22に改定給特法にもとづく「府立学校の業務管理計画」を示しました。

枚方市教委も12/1の「働き方改革推進プランの策定について」で、3月策定に向け方向性を示しています。一方で、全教員の「義務教育等特別手当」を3分の1に減額し、「主務教諭」や「担任手当」を設けるなど、本来の働き方改革に逆行する動きも進められようとしています。

この中で、全教は新たに「すべての教職員の処遇改善と長時間労働解消のための署名」を呼びかけています。

大阪府 令和8 採用試験倍率 小 2.7⇒1.9 倍、中 4.1⇒2.3 倍(昨年比)

さらに教員不足の懸念、「日常の教育活動さえ困難に」

令和8年度採用の府の教員採用試験の最終倍率は、採用数大幅増の中で小1.9倍(昨年2.7倍)、中2.3倍(昨年4.1倍)となっており、教員不足は今後も悪化することが懸念されます。とりわけ、採用増の影響で、代替講師のひっ迫も予想されます。(裏面記事参照)

業務の多さ、困難さ、個人・家庭生活を犠牲にせざるを得ない働き方を直し、教員としてのやりがい、充実感をより実感できるようにするためにも、実効ある働き方推進プランの具体化が求められます。

「業務の3分類」にもとづく働き方改革取り組み状況 自治体に大きな差

枚方市、文科省例示の取り組み 9/14項目未実施(令和6年時点)

文科省は新たな働き方改革の指針でも「学校業務の新3分類」に基づく見直しを、計画策定で重視することを求めています。

右表は、デジタル庁ホームページに公表されている「学校における働き方改革に関するダッシュボード」から作成した一覧表です

枚方では14項目中、9項目が未実施となっている点が際立っています。

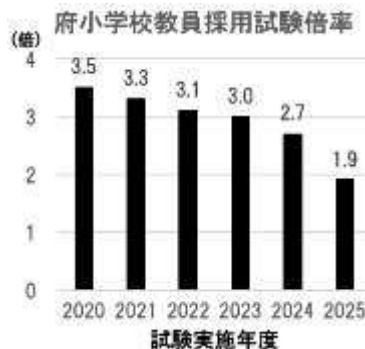
とりわけ「学校徴収金の公会計化」は、府下の一定規模の自治体でほとんど実施・検討される中、枚方市が「未実施」とされている点は、大きな違いとなっています。

働き方改革の出発点 2019年文科省通知

「(教育委員会)自ら学校現場に課している業務負担を見直すこと」

「学校の働き方改革」は2015年に今の指導要領で授業や教育の在り方を大きく転換し、従来の日本の学校の在り方を見直し新しい教育スタイル確立のために集中することが必要であると打ち出しました。

そのため、学校の行事や地域との関係、教員以外のスタッフを大胆に導入するチーム学校などとともに業務見直し・働き方改革が不可欠とされたことが出発点です。



文科省・業務見直し取組状況、例示14項目で「未実施」項目数	
大阪市	3/14
堺市	3/14
岸和田市	0/14
豊中市	3/14
吹田市	4/14
枚方市	9/14
東大阪市	2/14
高槻市	3/14
2019年時点	

しかし、枚方では合同音楽会や「学校園活性化事業」など25年以上前の取り組みがいまだに続いています。そもそも働き方改革で文科省は「(教育委員会)自ら学校現場に課している業務負担を見直すこと」(2019年文科省通知)を大きく掲げていました。出発点に立ち返り、新たな働き方改革の実施計画を作成すべきです。**あってはならない「授業など教育課程内の学校教育活動をおろそかにすること」**

(文科省9-26通知) **「実際の時間外在校等時間より短い時間を記録すること」**

文科省は改定された給特法にもとづく新たな時間外の上限規制・働き方改革の指針の通知の中で、

- 「休憩時間や休日の確保等に関する労働基準法等の規定を遵守」
- 「実際の時間外在校等時間より短い時間を記録することはあってはならない」
- 「上限時間の目標を達成するために、持ち帰り業務を増加させることがあってはならない」
- 「業務の持ち帰りが行われている実態がある場合には、その実態把握に努めるとともに、業務の持ち帰りの縮減に向けた取組を進めるものとする」

など、勤務時間、時間外の在校等時間についての具体的な項目を上げ、教育委員会に対応を求めています。

しかし、これらの項目をクリアするために、本来学校で子どもたちの教育のために必要な教育活動が削られることは本末転倒になります。

文科省の通知ではこれらの勤務時間管理にかかわって、

- **「授業など教育課程内の学校教育活動であって真に必要な活動であるものをおろそかにすることがあってはならない」** ことも併せて明示しています。

この点からも、市教委が学校に課す「特別な取り組み、先進的な課題」ので、研究指定、先進的な教育課題、研究授業、市教委のイベントなど本来の学校の授業、教育活動を後回しにしたり、そのための業務を勤務時間外に押しやってしまうことにならないように、市教委が課す業務や課題の見直しが不可欠といえます。

全教「すべての教職員の処遇改善と 長時間労働解消のための署名」

全教(全日本教職員組合)は、全ての教職員の処遇改善、長時間労働解消のための、右の項目の署名を呼びかけています。

署名を広げ、多くの教職員の声を文科省に届けましょう。

- 給特法の再改定を行うこと
- 休日、休憩、持ち帰り時間を含む正確な勤務時間把握すること
- 主務教諭を廃止し、一部手当上乗せでなく、全ての居員の処遇改善を行うこと
- 現場の教職員、教職員組合の声を生かして政策決定を行うこと

府教委、部活動手当 要件の緩和、手当の引き上げ 提案

最低賃金に満たないケースも、抜本的な部活動改革を早急に

府教育庁は1/5に大教組に教員特殊勤務手当(部活動等の指導手当)について、要件の緩和と手当の引き上げについて提案を行っています。給特法改定の処遇改善の一環としての提案とされています。

しかし、その提案内容はわずかな緩和と引き上げにとどり、依然、最低賃金さえ下回るケースが出てくるなど、改善には程遠いといえます。

中学校の部活動は、現場から早急な改革を求めるものの、枚方市では休日移行もこれからです。

部活動指導員の拡充、休日部活動の地域移行を含め、抜本的な部活動改革を進めることが急務となっています。

部活動指導等にかかわる教員特殊勤務手当の変更(提案)			
改定前		改定後	
2時間以上、4時間未満 週休日等に指導に従事	1,800円	2時間以上、3時間未満 週休日等に指導に従事	2,600円
4時間以上 週休日等に指導に従事	3,600円	3時間以上 週休日等に指導に従事	3,900円

全教「教育に穴があく(教員未配置)」実態調査結果(10/1 時点) 未配置が5月から1.37倍に 欠員補充「見つからないまま」61%に(昨年39.9%)

全日本教職員組合(全教)は1月8日、全国の35都道府県、13政令市で実施した教職員未配置に関する実態調査(昨年10月1日時点)の結果、35都道府県13政令市で少なくとも4615人の教職員が未配置となっていること公表しました。

未配置数は過去最多だった昨年同時期とほぼ同じ水準、5/1からの5か月で1.37倍に増加で「極めて深刻な状況」と指摘しています。

「見つからないまま」昨年39.9%⇒今年61%に 代替確保がより困難に 非常勤講師も確保困難、授業の維持さえ困難な事態が拡大

未配置への対応で特徴的なのが、常勤代替が確保できずに「非常勤を配置」する対応が減少する一方で、「見つからないまま」が増加。非常勤での対応さえ困難になっている状況が浮かび上がっています。

「非常勤を配置」で分掌な度授業外の業務を、他の教員負担で何とかして、授業だけは確保という対応さえも困難に直面。「日常の授業の維持さえ困難」な事態が拡大していることに他なりません。

「教育に穴があく(未配置)」の実態はさらに深刻

35人学級を40人学級に 広がる「未配置かくし」「未配置の見えない化」

とりわけ問題なのは、これだけ深刻で、教育権の保障の点からも、保護者や市民にも情報を公開し、学校の困難に理解を得ることが必要なのに、「未配置かくし」「未配置の見えない化」が進められている点です。

全教調査の中でも、教員未配置を背景に、35人学級を40人学級にするなどの対応も行われており、未配置の実態は、数字よりもさらに深刻であると言えます。

枚方市も含め、もともと教員の未配置状況を保護者市民に積極的に公表することがなく、他の教員で埋め合わせる「校内対応」が行われたり、常勤教員の代わりを非常勤講師の配置で対応、免許外の授業を臨時免許で対応(中学校)することも広がっていき、この点も市教委は保護者、市民向けの実態の公表に後ろ向きなのが実態です。

さらに、枚方でのダブルカウントの市費講師も4月時点から16人の欠員となり、35人超学級の学校・学年が拡大、中には1つの学校で2学年が35人超学級になる事態が起きています。

「教育に穴があく(教員未配置)」の改善、解消のために 全教の提言

全教はこれらの調査結果を受け、「教育に穴があく(教員未配置)」の改善・解消のために、具体的な提言を公表しています。

提言では、改定給特法の問題点を指摘し、主務教諭では問題は解決せず、残業代支給による歯止め、抜本的定数改善と少人数学級拡大が不可欠として、給特法の再改定を求めています。

特に、全国のアンケートで多くの教職員から声が上がっていることから、教育委員会・教育行政に「現場の声を真摯に聞く姿勢」こそが必要であり、画工や教員の自由を奪うような、委員会から学校に求める課題、具体的な教育活動への指示や拘束を見直すことを求めています。

トランプ大統領、「我々の利益のため」どんな手段でも 巨大企業の目先の利益・効率性優先の思考の行きつく先

トランプ大統領は「平和の構築者」を公言、自分こそノーベル平和賞がふさわしいと繰り返してきました。日本の安倍、高市首相も「トランプ大統領をノーベル平和賞に推薦」と大きく持ち上げてきました。しかし、実際に繰り返されたのは「力による平和」「力こそ平和をもたらす」と大国のエゴむき出しの自国の利益優先の外交でしかないことが明白になっています。

次々と軍事介入 アメリカが西半球の支配者に すべては「我々の利益のため」

- 「麻薬対策」を口実にベネズエラへ軍事行動、多くの死者を出し、大統領を拘束・連行
「我々がもうかるやり方で再建する」「石油の利益はアメリカが管理する」
「私には国際法は必要ない」「私を止められるのは私の道徳心だけ」
- コロンビア、メキシコに「麻薬組織攻撃」理由に、承認なしに武力攻撃の威嚇を繰り返す
- グリーンランドはロシア、中国に侵略される前に、アメリカが所有すべき、それが住民の幸せ
- アメリカの国益に反すると66の国連・国際組織からの脱退表明
- 新安全保障戦略で、「アメリカの利益最優先」「西半球重視」、中・口の核心的利益による行動には非干渉曲りなりにも「平和」を標榜してきたトランプ大統領が昨年来展開する政策は、国際ルールを無視し、自国の利益優先のためには軍事力行使、他国がどれだけ犠牲を出しても構わないというものであることを、これでもかと思わせつけられていると言えます。

日米関係第一で突き進む高市政権が、日本をどこに導いてしまうのか、懸念が現実となってきています。

「テックライト」人類をデストピアと破滅に導きかねない、トランプ政権内の危険思想

かつてソフトバンクの孫正義氏はNHKのAIで仕事を奪われるのではという特集番組で、もっとAIに投資することで、ほとんどの人が働く必要のないユートピアが実現すると持論を展開、一方で仕事を奪われた人の生活、社会保障のための負担を企業が負担と責任を負うのかと問われて口ごもる場面がありました。

IT技術、AIの最先端のアメリカでは、イーロンマスクをはじめとした巨大IT企業の経営者が名を連ねるグループ、組織などで、「テックライト」と呼ばれる、企業利益最優先で国家や世界を作り替えていこうとする極端な思想が大きな力を持っているとされます。

その主張では「ワシントン(政府)にシリコンバレーの手法を持ち込めば、10倍も素早く変革、行動できる」「アメリカの民主主義こそ真の敵、官僚の規制で技術開発、進歩を阻害」「政府職員全員を退職させよ。王制のように、少数のCEO(企業の最高経営者)に国家運営をゆだねるべき」というものです。

そこには、人権や民主主義、国民の個人としての尊重など人類が築いてきた重要な理念や原則は全く存在せず、どれだけ多くの人切り捨てられ、犠牲になっても「進歩のためには、取るに足りないこと」とされます。

このような思想を背景にした巨大IT企業経営者たちがトランプ大統領を支持し、政府の要職について今のアメリカが動かされ、「すべては我々の利益のために」「どんな行動や、犠牲も許される」に表れています。

大国エゴがむき出しの世界で、注目される日本の平和主義、多国間主義

アメリカの大国エゴむき出しの姿勢を強める中でも、高市首相はアメリカの意向を先取りして、防衛費の異常な拡大、敵基地攻撃能力の急拡大に突き進んでいます。

一方で、大国エゴが氾濫する中でも、日本はスリランカの対中国債務整理、米中抜きCPTPP(環太平洋経済連携協定)でのEUとの連携拡大などで日本への期待が高まっているとされます。

大国の国際ルール無視が広がる中でこそ、日本の従来平和憲法にもとづく外交こそ重要です。